

天平十三年の書持と家持との贈答について(二)

— 17・三九一二番歌について —

村田 右富実

一 はじめに

前稿^①では、天平十三年(七四一)四月に書持と家持との間で交わされた贈答における、家持返歌に「和歌三首」という題詞が存在していたことを述べた。家持返歌は書持贈歌に対する和歌として理解されるべきだろう。もともとこの点は、既に清水「一九九〇」が、

書持の贈歌二首に対して、家持の報送歌は三首であるが、家持の第一首(三九一一)は、(中略)総括的な和歌である。そして、以下の二首は、それぞれ書持の各首に対応する和歌と見るべきものである。(清水「一九九〇」) — 傍線は引用者。以下同。

と指摘しており、歌表現からも和歌としての性質が見出されている。清水論文は、家持和歌三首^②について、

家持和歌第一首(三九一一) || 総括的
家持和歌第二首(三九一二) ↓ 書持贈歌第一首(三九〇九)
家持和歌第三首(三九一三) ↑ 書持贈歌第二首(三九一〇)
という対応を見出す。首肯できる読みであり、この対応の内実についても考えるべきであるが、本稿はその前段階として、家持和歌第二首(17・三九一二)について論じる。まず、「和歌三首」を加えた上で当該歌群を通説に則り掲げる。

霍公鳥を詠む歌二首
橘は 常花にもが ほととぎす 住むと来鳴かば 聞かぬ日
なけむ (17・三九〇九)
玉に貫く 棟を家に 植ゑたらば 山ほととぎす 離れず来
むかも (17・三九一〇)

右、四月二日に大伴宿祢書持、奈良の宅より兄家持に贈る。

和歌三首

橙橘初めて咲き、霍鳥穢り嚶く。

この時候に對ひ、詎志を暢べざらめや。

因りて三首の短歌を作り、以て鬱結の緒を散らさまくのみ。

あしひきの 山辺に居れば ほととぎす 木の間立ち潜き

鳴かぬ日はなし (17・三九一一)

ほととぎす 何の心ぞ 橘の 玉貫く月し 来鳴きとよむる (17・三九一二)

ほととぎす 棟の枝に 行きて居ば 花は散らむな 玉と見
るまで (17・三九一三)

右、四月三日に内舎人大伴宿祢家持、久迩の京より弟
書持に報へ送る。

二 何の心ぞ

本論の中心となる家持和歌第二首の解釈は不安定である。たと
えば、『佐佐木評釈』^③は、

ほととぎすはどんな心持なのか。橘の実を薬玉に貫きとほ
す、この趣深い五月に来て、声を響かせて鳴くのは。(『佐佐

木評釈』)

と、『玉貫く月』を積極的に「五月」と訳出する。一方、『旧大
系』、『新編全集』は、

ホトトギスよ、どういふつもりなのだ。橘の花を珠として緒
に貫く四月に来て鳴き立てるとは。(『旧大系』)

ほととぎすよ どんなつもりで 橘を 玉に通す四月だけ
来て鳴きとよむすのか。(『新編全集』)

と、「四月」とする。当該歌理解の不安定さを象徴するものであ
る。しかし、この対立は、当該歌における解釈上の問題点の一部
に過ぎず、全体的に解釈が安定していない。この点については、
鈴木「一九八八」が明確にまとめている。今、あらためて、その
後の研究動向も含めて私にまとめなおすと次のようになる。

①ほととぎすが己が声を玉に貫き交えよと鳴くのだろうか。
〔代匠記初稿本〕、『古義』)

②橘とほととぎすを愛する余り。(『万葉考』)

③故郷が恋しく思われる頃にも関わらず、ほととぎすは思い
やりもなく来て鳴くものだ。(『新考』)

④ほととぎすの声が橘を散らしてしまうことへの不審(『口
訳万葉集』、『全訳注』、『新大系』、『全解』)

⑤橘とほととぎすの二つの景物に対する讚美。(『全釈』、『総
釈』、『窪田評釈』、『全書』、『増訂全註釈』、『佐佐木評釈』、

『澤瀉注釈』/花井「二〇〇三」)

⑥ほととぎすに対して、常に鳴いてくれることを願う。(『旧
全集』、『全注』、『新編全集』、『釈注』/鈴木「一九八八」、
鉄野「一九九七」、松田「二〇一六」)

⑦記述無し。〔私注〕、『旧大系』、『集成』、『和歌大系』、『全歌講義』

大枠で捉えるならば、橘やほととぎすへの愛情を基盤としながらも、それをどのように把握するかという点において見解が対立している。ただ、おおよそ、ほととぎすが常に鳴いて欲しいという⑥の説に収斂しつつあるといつてよいだろう。これは、当該歌が書持の第一首の「住むと来鳴かば 聞かぬ日なけむ」というほととぎす常住への願いに対する和歌であることを考慮にいれてのことと思われる。

しかし、常に鳴き声を響かせることへの願いと理解するには、第二句「何の心そ」に、違和感がある。「何の心そ」の類例は、次の通り。

- ① 剣大刀 身に取り副ふと 夢に見つ 何の兆そも (何如之 恠曾毛) 君に逢はむため (4・六〇四)
- ② 沫雪か はだれに降ると 見るまでに 流らへ散るは 何の花そも (何物之花其毛) (8・一四二〇)
- ③ あづきなく 何の狂言 (何狂言) 今更に 童言する 老人にして (11・二五八二)
- ④ 解き衣の 思ひ乱れて 恋ふれども 何の故そと (何之故 其跡) 問ふ人もなし (12・二九六九)
- ⑤ 赤駒の い行きはばかり ま葛原 何の伝言 (何伝言) 直にし良けむ (12・三〇六九)

⑥ 我がやどの 葛葉日に異に 色付きぬ 来まさぬ君は何心そも (何情曾毛) (10・二二九五)

②こそ単なる疑問と解することも可能だが、他は、いずれも強い疑問や疑念、あるいは不審の表明である。『新大系』が、三九〇九に応えた歌。「何の十名詞 (+そ)」には、非難など強い感情の発露が読み取れる。〔新大系〕と述べるように、当該歌はほととぎすを愛しつつも、そのほととぎすに対する非難の歌として読まねばなるまい。あらためて、「ほととぎすは何を思つて鳴いているのか」という難詰が一首の基盤であることを確認しておく。

三 玉貫く月

先に触れたように、当該歌の「玉貫く月」についても見解が割れている。『代匠記 精撰本』が、「玉ヌク月ハ五月ナリ」と端的に指摘して以来、特段異論はなかったが、当該贈答が四月のものであることから、『私注』が、

此の年の四月三日は陽暦の五月廿五日である。タマヌクツキは薬玉を作る月で五月であるが、四月にも薬狩をすることが、卷十六にも見えたから、薬玉も四月に作られたのであらう。〔私注〕

と、四月説を打ち出した(「卷十六」は、三八八五番歌を指す)。以来、次に示すように、様々な説を見るに至った。

四月―『旧全集』、『全注』（この年は閏三月があったので、例年の五月の陽気とあまり異ならない）、『新編全集』

四〇五月―『集成』、『釈注』

五月―『澤瀉注釈』、『全歌講義』

本来は五月だが四月―『全解』（閏三月があつたので、四月でも例年の五月と変わらぬ気候だった）

この点について、決定的な論を立てたのが松田「二〇一六」である。同論は、集中の用例を丹念に調査したうえで、

集中の「玉（に）貫く」は、いずれも五月に関わる表現と見るべきである。少なくともこの表現が「四月」の指標として用いられているような例は確認できない。やはり家持第二首（三九一二）における「橘の玉貫く月」も五月と解すべきではなからうか。これを四月と取る近年の理解は、この歌が四月の歌であること（左注）に加え、題詞の「橙橘初めて咲き、霍鳥繾り嚶く」という作歌時の状況をこの歌に結び付けたことから導かれたものと思われる。（松田「二〇一六」）

と述べる。従つてよい見解であろう。そもそも、「玉貫く月」が特定の「月」を志向しているのは当然であり、それが四月だったり五月だったり、あるいは季節的には五月に近いといったような議論は歌の本質理解から外れているのではないだろうか。上巳は三月の上巳でしかなく、端午は五月の端午でなければなるまい。当該歌の「玉貫く月」が五月であることは動かない。

しかし、それでも当該歌の解釈はなお安定しない。これまで述べてきた点を活かしつつ通訓に従つて現代語訳すると、「ほととぎすは何を考えているのか。橘の玉貫く月（五月）にやって来て鳴き立っている。」となる。四月詠と理解しても、五月に鳴くことを歌っているとしてもつじつまが合わない。この点を打破しようとした『集成』は、

時鳥よ、お前はどういつもりなのだ。橘を薬玉に通す月ごろばかりやって来て、声を響かせて鳴きわたるとは。

と、「ばかり」の限定を加えることによつて、他の月にも鳴いて欲しいと解釈した。この理解は、その後、

ほととぎすよ、どういつもり気持からなのか、橘の花を玉として貫く月にだけ来て鳴き、声を響かせるとは。（全注）

ほととぎすよ どんなつもりで 橘を 玉に通す四月だけ来て鳴きとよますのか（『新編全集』）

そうはいつても、この時鳥はいつたいどういつもりなのか。橘の花を薬玉に通す月頃にはばかりやって来て、声響かせて鳴きわたるとは。（『釈注』）

ホトトギスよ。何を思つてのことなのか。橘の玉を貫く月にだけ来て、鳴き声を響かせるとは。（『新大系』岩波文庫本も同じ）

ほととぎすよ。お前はどういつもりなのだ。橘の花を玉として糸に通す月にのみ、殊更にやって来て鳴き立るとは。

〔全歌講義〕

と、多くの賛同を得ることになる。しかし、「ばかり」、「だけ」、「のみ」に相当する表現は当該歌に存在しない。あらためて当該歌について考えてみたい。

四 異訓の可能性―助詞「シ」の用法を中心に―

当該歌は、「情」、「花」、「月」、「来鳴」が訓字であるが、それら以外は音仮名が用いられ、異訓が成立する可能性は低い。それでも、『旧大系』は、第四句を「多麻奴久月尔」と意改し、「玉貫く月に」と付訓する。これに対して『澤瀉注釈』は、

「之」の字、類に「等」とあり、訓タマヌクトキトとあり、下の「と」の右に朱「ニ」とある。西、紀その他「之」とあり、訓ツキシとあり、西、矢、京シ青とし、陽シの字無く、細トキノとある。もと「等」「之」とあるによりトキトとかトキノとか訓まれてゐたのを「之」の文字によりトキシと改めたものと思はれる。古典大系本には「尔」に改めてツキニと訓み改めた。類に「等」とあるのは「尔」の誤としてツキニと訓めば、よくわかるが、「月之」とあるにより、強意の助詞「し」を加へたと見る事が出来るからしひて誤字説をとるに及ばないであらう。(『澤瀉注釈』)

と、『旧大系』の意改を排する。『旧大系』が「尔」を採用した理由は、当該歌の注には記されていないため、わかりにくいのだ

が、20・四四八三番歌の補注「助詞のシについて」に参照すべき記述が存在する。かなり長い補注なので、以下、概略を記す。

①助詞のシにはおよそ四つの使い方がある。

(ア) バという条件を示す助詞を含む↓約五割

(イ) その下の文節が、ム・ラム・ラシ・マシ・ケム・ケラシ・ベシ・ナなど、推量・勧誘・希望などを表わす助動詞・助詞によつて結ばれる↓約二割五分

(ウ) シの下の文節が、ユという自然可能、自発の助動詞で終るもの↓二割弱

(エ) 心情を表す形容詞で終わるもの↓用例数についての記述無し

②前項(①)の例外になる三例、および、それぞれについての見解の引用。

(ア) ほととぎす 何の心そ 橘の 玉貫く月し 来鳴きとよむる(17・三九一二)

○この場合は、結びの文節が「とよむる」となっていてシの一般の例に合わない。思うに、これは、助詞シを書いた之という本文に誤があるようで、類聚古集には之の字がない。仙覚本の系統の本文でも、傍訓のシを欠くものもある。これは、之が余またはヰの誤であろうと思う。欠字となつていた本文の系統で、誰かが之を補つたのかもしれない。

(イ) ぬばたまの 夜昼といはず 思ふにし わが身は瘦

せぬ 嘆くにし 袖さへ濡れぬ (4・七二三)

○この坂上郎女の歌のシの用法は一般とは多少異っている。こういう例は他にほとんどない。

(ウ) 〓 艦に舳に ま權しじ貫き い漕ぎつつ い漕ぎつつ

国見しせして (19・四二五四)

○(この一引用者注) シの用法も例外的なものである。これには何か理由があるうかと思うが、明らかでない。

『旧大系』は、当該歌(ア)については誤写、(イ)と(ウ)については例外として処理している。

この『旧大系』の助詞のシについての論は、後に大野「一九九三」に再論される。ここでは、あらためて「シ」を次の五つに分類している。

- ① 仮定・既定を問わず順接条件を導く。
- ② ヌを含む―自然的成立を表わす―動詞を導く。
- ③ 心情を表わす形容詞を導く。
- ④ 推量や願望の助動詞を導く。
- ⑤ 形容詞以外で心情を表わす述語を導く。

同書には、『旧大系』に指摘されていた当該歌を含めた例外については触れられていないが、あらためて、この五分類にどの程度万葉歌と記紀の(ウタ)との「シ」が該当するかを次表にまと

めた。^①また、『旧大系』では、「ニシ」も対象としていられるのでこれに加えた。^②結果は、以下の通り。^③

合計	分類						合計 (%)
	① 仮定・既定を問わず順接条件を導く	② ヌを含む―自然的成立を表わす―動詞を導く	③ 心情を表わす形容詞を導く	④ 推量や願望の助動詞を導く	⑤ 形容詞以外で心情を表わす述語を導く	⑥ 右の五分類に当てはまらない例	
323	159	40	42	56	24	2	(万葉)シ (万葉)ニシ
54	28	13	0	6	0	7	(記)シ (紀)シ
21	6	0	2	9	3	1	
19	2	0	1	11	4	1	
414	195 (46・8%)	53 (12・7%)	45 (10・8%)	82 (19・7%)	31 (7・4%)	11 (2・6%)	

右の表からも明らかのように、「シ」の用法は極めて限られており、大野「一九九三」の説は有効といってよい。また、例外となる十一例(十首)は以下の通り。

- ① ほととぎす 何の心そ 橘の 玉貫く月し (多麻奴久月之)
- ② 〓 漕ぎつつ 国見しせして (國看之勢志氏) 天降りまし 払ひ平げ (19・四二五四)
- ③ ぬばたまの 夜昼といはず 思ふにし (念二思) 我が

身は瘦せぬ 嘆くにし(嘆丹師) 袖さへ濡れぬ(4・

七三三)

④あらたまの 月立つまでに 来まさねば 夢にし見つ

(夢西見作) 思ひそ我がせし(8・一六二〇)

⑤ぬばたまの その夢にしも(彼夢) 見継げりや 袖乾る

日なく 我が恋ふらくを(12・二八四九)

⑥松の花 花数にしも(花可受尔之毛) 我が背子が 思へ

らなくにもとな咲きつつ(17・三九四二)

⑦し思ほしき 言伝て遣らず 恋ふるにし(孤布流尔思)

心は燃えぬ(17・三九六二)

⑧青柳の ほつ枝攀ち取り かづらくは 君がやどにし(君

之屋戸尔之) 千歳寿くとそ(19・四二八九)

⑨水たまる 依羅の池の 堰杙打ちが 刺しける知らに 蓴

繰り 延へけく知らに 我が心しぞ(和賀許許呂志叙)

いや愚にして 今ぞ悔しき(記四四)

⑩水たまる 依羅の池に 蓴繰り 延へけく知らに 堰杙

築く 川俣江の 菱莖に 刺しけく知らに 我が心し(阿

餓許居呂辞) いや愚にして(紀三二六)

この十首のうち、③④⑤⑥の六首七例は「ニシ(モ)」の用例であり、「シ」と同じように扱ってよいかが問題となる。それでも、③、⑦は「⑤形容詞以外で心情を表わす述語を導く」に含まれるといってもよいだろうし、④、⑥は「思ふ」で受けてお

り完全な例外とはいえない。また、⑤は難訓で知られ、「そのいめにだに」(『旧大系』、『注釈』、『旧全集』、『全訳注』、『全注』、『新大系』、『全解』、『おうふう』・『新校注』など)と「シ」を伴わない訓も提示されている。残る⑧も、「寿く」は「心情を表す述語」といえそうである。

一方、⑨、⑩は「シ(ゾ)」の用例だが、⑨は、結果的に「今ぞ悔しき」と呼応しているといつてよく、⑩はその「今ぞ悔しき」が省略されたものである。結果、いかんともしがたい用例は、①、②のみとなる。当該歌(①)が、「シ」の用法に照らして極めて不自然であることは明白である。

当該歌について、②(19・四二五四)同様、処理不能の例外とすることも一応は可能だが、そうしたところで、歌の理解に際して「のみ」などの限定の意を補つてよいわけではなく、歌全体の意味が不明になってしまうことは避けられない。今一度、写本状況から考えるべきだろう。

五 写本の状況

先に引用したように、『澤瀉注釈』は、類聚古集の「多麻奴久月等」の本文を考慮して、「(仙覚は―引用者注)もと「等」「之」とあるによりトキトとかトキノとか訓まれてゐたのを「之」の文字によりトキシと改めたものと思はれる」とした。この理解こそ今一度顧みられるべきではないか。『澤瀉注釈』は、この後『旧

大系』の「尔」への意改を批判する方向へ進むが、助詞「シ」についての記述は見られない。「シ」の用法が極めて狭い範囲に限られる以上、本文の問題として考えねばなるまい。

諸本の状況は以下の通り（傍線は引用者）。

○非仙覚本

類―多麻奴久月之―たまぬくとときと
（二の書き入れは朱）⁸⁾

○仙覚寛元本系

廣―多麻奴久月之―タマヌクツキシ
宮―多麻奴久月之―タマヌクツキノ
細―多麻奴久月之―タマヌクトキノ

○仙覚文永三年本系

西―多麻奴久月之―タマヌクツキシ
（シ、元青カ）

○仙覚文永十年本系

紀―多麻奴久月之―タマヌクツキシ
陽―多麻奴久月之―タマヌクツキ□
温―多麻奴久月之―タマヌクツキ□
矢―多麻奴久月之―タマヌクツキシ
（シ、青）

京―多麻奴久月之―タマヌクツキシ
（シ、青）

近―多麻奴久月之―タマヌクツキシ
（シ、青）

○版本

無―多麻奴久月之
附―多麻奴久月之―タマヌクツキシ

寛―多麻奴久月之―タマヌクツキシ

非仙覚本である類聚古集と廣瀬本において、本文、訓ともに割れ、仙覚本系の諸本では「之」で安定しているが、寛元本系の神宮文庫本、細井本が「ノ」と訓んでおり、西本願寺本の「元青カ」、大矢本、京大本、近衛本の「青」を参看すれば仙覚が「ノ」を「シ」に改訓したことは間違いない。しかし、陽明本、温故堂本に訓を欠くように、仙覚の「シ」の訓については揺れを見せているといつてよい。仙覚が「之」を「シ」と改訓したのはその文字からすれば当然であるが、裏返せば、それ以前は本文に関わらず「シ」と訓まれていなかったことを証する。そして、助詞「シ」の状況から見ても、少なくとも仙覚改訓になる「シ」を許容することはできまい。「之」を訓仮名と理解することもできないし、訓仮名としたところで歌として成立するまい。本文不明のまま「玉貫く月に」とすることも考えられるが、「ほととぎすは何を思っているのか。橘の玉貫く月にやつて来て鳴き立てている」は、やはり解釈不能である。誤字を立てずに当該歌を訓むとすれば類聚古集の本文に従うことになる。類聚古集の「多麻奴久月等」の本文によって当該歌を記すと以下の通り。

ほととぎす 何の心ぞ 橘の 玉貫く月と 来鳴きとよむる
現代語訳すれば、「ほととぎすは何を思っているのか。橘の玉貫く月だとやつて来て鳴き立てている」となる。家持和歌の漢文序+歌+左注を総合すれば、四月三日、既に「橙橘」は咲いてお

り、ほととぎすも盛んに鳴いている。当該歌は、その鳴き立てるほととぎすに対して、その声を喜びながらも、橘を玉貫く五月だと思つて鳴いていることに對して詰問と理解すべきだろう。

なお、ほととぎすの心を引用の形式をとつて歌うものには、

木の暗の 夕闇なるに（注略） ほととぎす いくくを家と
鳴き渡るらむ（10・一九四八）

がある。そして、なによりも、当該歌が直接和している書持の贈歌第一首は、

橘は 常花にもが ほととぎす 住むと来鳴かば 聞かぬ日
なけむ（17・三九〇九）

と、「住むのだといつて鳴いたなら聞かない日はないだろう」というものである。この贈歌に対して、「玉貫く月なのだといつて来鳴いている」と受けたのが当該歌だったのだろう。

六（補記）『万葉集』卷十七と類聚古集

当該歌の第四句は、類聚古集の本文「等」を採り、「玉貫く月」と訓むべきである。以上が本論の結論であるが、それでもなお、類聚古集の本文を採用する点において疑問が残るかもしれない。以下、『万葉集』卷十七と類聚古集との関係について補記しておく。

類聚古集は、たしかに『万葉集』そのものの写本ではないため、軽んじられる傾向にある。『校本万葉集』においてもその取

り扱いに苦慮しているようで、明らかな題詞や左注以外は上欄に記されている場合が多い。しかし、この歌群についていえば、前稿に詳述したように正しい題詞や左注を持った本文を参照していることが明らかである。そこで、類聚古集（あるいはその祖本）が参照した『万葉集』卷十七の題詞や左注の様相について、前稿に記した以外に四点、記しておく。なお「類X―X」は類聚古集の巻と丁数を示している。

①「追和大宰之時梅花新歌」（三九〇一―三九〇六）の作者について（類1―29）

廣も含めて、三九〇六番歌の左注に「大伴宿祿家持作」とあるが、元のみ「書持」とあり、諸注多くこれに従う。

↓類では、この歌群の第一首（三九〇一）の題詞にあたる記述の下に「家持」とあり、六首を家持作とする。六首が家持作である可能性を示唆する。

②「讚三香原新都歌」（三九〇七―八）作者について（類17―37）

仙覚本系の写本には「右馬寮頭」と記すものがあるが、元、古、廣などに「右馬頭」とある。

↓類では、長歌の作者表記に「右馬頭」、反歌のそれに「左馬頭」とある。反歌の「左」は誤写であろうが、「寮」のない非仙覚本の正しさを証する。

③ 田口馬長の「思霍公鳥歌」(三九一四)の左注「霍(公)鳥」について(類2—41)

仙覚本系の写本には「霍公鳥」とあるが、元、廣には「霍鳥」とある。

↓類では、題詞にあたる記述に小字注で左注が記され「霍鳥」とある。非仙覚本の正しさを証する。

④ 「大目秦忌寸八千嶋之館宴歌」(三九五六)の左注について(類8—77)

仙覚本系と廣には「右館之客屋居望蒼海 仍主人八千嶋作此歌也」とあるが、元、古には、「八千嶋」がない。

↓類では、題詞にあたる記述が左注と混合され、「大目秦忌寸八千嶋宴 客屋居望蒼海作之」とある。元、古と同じ左注を持っていた可能性を示唆する。

今、四例を掲げたが、うち三例が当該歌群付近の例である。その原因は不明だが、少なくともこの付近の類聚古集の記述は参看するに足る価値を持つことはまちがいないだろう。前稿にも記したが、類聚古集は題詞と左注とを混合して記す場合があり、注意深く腑分けをすれば、他にも校訂に有用な本文を見出せるかもしれない。『万葉集』巻十七には元号をめぐって元暦校本に大きな校異があり、また、17・三九六九番歌の序文にも四〇字近い異同が存在する。こうしたことから巻十七には複数原本の可能性さえ

指摘されている⁹⁾。類聚古集のありようはあるいはそうした問題に切り込む契機をもちらむが、類聚古集の持つ巻毎の書写姿勢の違いも絡むため、一筋縄ではいかない。今はこの四点の指摘に留めおく。

注

- (1) 「天平十三年の書持と家持との贈答について(二)——その本文校訂」(『関西大学東西学術研究所紀要』第五十四輯 二〇二一年四月)
- (2) 以下、「家持返歌」ではなく「家持和歌」と記す。
- (3) 以下、『万葉集』の注釈書等は通称によった。
- (4) 用例は、『万葉集電子総索引 CD-ROM版』(塙書房 二〇〇九年)によった。
- (5) 「ニシ」以外にも、「テシ」、「ラシ」など「シ」を含んで複数の助詞が複合した例もあるが、『万葉集電子総索引 CD-ROM版』が「シ」と認定したものに限定した。
- (6) こうした分類にはどうしても主観が窺入するが、それでも今回の結果は極めてわかりやすく、多少の用例の上下は行論に支障をきたさない。
- (7) 私には「その夢のみに」と付訓すべきであると考えているが、別稿に記したい。
- (8) 前掲『旧大系』補注に「類聚古集には之の字がない。」とあるのは誤解を招く表現である。
- (9) 武田祐吉氏「元暦校本万葉集巻十七の一考察」(『日本文学論纂』明治書院一九三三年)／武田祐吉著作集 第五卷 万葉集篇 I 角川書店一九七三年所収、木下正俊氏「巻十七の対立異文の持つ意味」(『万葉』四六号・一九六一年一月)／『万葉集論考』臨川

書店二〇〇七年所収)

【参考文献】

- 小野寛氏 一九九三 大伴書持小考（『論集上代文学』第二〇集）
佐藤隆氏 一九九二 内舍人大伴家持とホトトギス―書持の影響を中心として（『中京大学文学部紀要』二七卷一号）／『大伴家持作品論説』（おうふう一九九三年）所収
清水克彦氏 一九九〇 家持作中の即和歌をめぐって（京都女子大学『女子大國文』一〇八号）
鈴木武晴氏 一九八八 家持と書持の贈報（『山梨英和短期大学紀要』二二号）
鈴木武晴氏 二〇一七 家持と書持の贈報再論―異論を超えて真実へ―（『都留文科大研究紀要』八五号）
鉄野昌弘氏 一九九七 詠物歌の方法―家持と書持―（『万葉』一六三号）／『大伴家持「歌日誌」論考』（塙書房二〇〇七年）所収
花井しおり氏 二〇〇三 「橘」と「あふち」―家持と書持「ほととぎす」をめぐる贈答―（奈良女子大文学部研究年報』四七号）
松田聡氏 二〇一六 家持と書持の贈答―「橘の玉貫く月」をめぐるて（『万葉』二二二二号）／『家持歌日記の研究』（塙書房二〇一七年）所収

The Correspondence Between “大伴書持” and “大伴家持” in 741 (2)

MURATA Migifumi

A correspondence between “大伴書持” (Ootomo-no-Fumimochi) and “大伴家持” (Ootomo-no-Yakamochi) is noted in Volume 17 of “万葉集.” Conventionally, the “短歌” (poem of thirty-one syllables) No.3912 is considered as follows:

保登等藝須 奈尔乃情曾 多知花乃 多麻奴久月之 来鳴登餘牟流

ほととぎす 何の心そ 橘の 玉貫く月し 来鳴きとよむる (17・三九一二)

However, “し” (the postpositional particle) of “玉貫く月し” is improbable usage. Surely many manuscripts have “之” after “月” and all the commentary on “万葉集” follows. However, “類聚古集” has “等” instead of “之.” According to “等,” this tanka should be revised as follows:

ほととぎす 何の心そ 橘の 玉貫く月と 来鳴きとよむる

キーワード：本文校訂 (Revision of the text)、万葉集卷十七 (Volume 17 of “万葉集”)、類聚古集 (類聚古集)、助詞の「し」(“し” (the post positional particle))